

Title	労働の強度について
Author(s)	佐武, 弘章
Editor(s)	
Citation	社会問題研究. 1973, 23(1・2), p.30-76
Issue Date	1973-09-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/7143">http://hdl.handle.net/10466/7143</a>
Rights	

# 労働の強度について

## Über Intensität der Arbeit

佐 武 弘 章

1. 課 題
2. 労働の強度および関連する諸表現
3. 労働の強度にかんする諸規定
4. 労働の強度の社会的・歴史的 성격
5. 労働の強度の社会的な平均度・標準度
6. 労働の強度と労働の生産力
7. 労働の強度と剰余価値の生産
8. 労働の強度と労働力支出
9. 労働の強度と労働力の再生産
10. 結 語

### 1. 課 題

『資本論』第1部『資本の生産過程論』中の諸叙述。「機械が資本の手中で生みだす労働日の無際限な延長は、後に至り、生活の根源を脅かされた社会の反動を、したがってまた法律により制限された標準労働日を招来する。標準労働日の基礎の上では、すでに以前に我々の出会った一現象が発展して決定的に重要となる、というのは労働の強化これである。」(Das Kapital. Volksausgabe, Buh I. S. 429.) 標準労働日したがって労働日の延長による剰余価値の生産の制限を前提すれば、労働の強化は、<sup>(注1)</sup> 相対的剰余価値の生産の意識的な方法とな

---

1) この稿は、Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie. Erster Band. Buch I: Der Produktionsprozess des Kapitals. Hrsg. v. F. Engels. Volksausgabe. Dietz Verlag, Berlin に依拠して以下の考察を進める。これを現行版とよぶ。引用には、長谷部文雄訳、青木書店版を利用する。

労働の強度について（佐武）

る。——「労働日の短縮に反対するすべての従来の極り文句は、ここに前提した事情（労働の生産性および強度が不変という前提—佐武）のもとに現象が起るものと想定しているが、現実には逆に、労働の生産性および強度における変動が労働日の短縮に先行するか、さもなくばすぐ続いて起るのである。」（S550～551）労働日の短縮は、それだけが孤立的に起るのでなく、労働の生産性および強度の増大と関連して展開する。——「個数賃金のかかる変動は、資本家と労働者とのたえざる斗争をひき起す。けだし、それは、資本家がこれを口実にして労働の価格を引下げるからであるか、さもなくば、労働の生産性の増大には労働の強度の増大が伴っているからである。」（S584～585）資本の生産力としての労働の生産力の増大は、賃金切下げ・労働者の生活状態の不安定は別としても、労働の強度の増大を伴って展開する。

以上の諸叙述は、資本制生産様式の発展とともに展開する諸「現象」についての『資本論』の指摘である。いわゆる『独占段階』において、これら諸「現象」は、支配的な現実となり、具体的な諸論点を提起する。『超過利潤』と労働強度、『労働日短縮』と労働強度、『合理化』または『生産性向上』と労働強化または搾取強化、等々、これら諸「現象」に関連して、労働の強度または強化はしばしば指摘されている。とはいえ、労働の強度または強化は、指摘されているが、たち入って考察されていない。特に、その理論的な考察は、私の知るかぎりほとんどない。しかし、<sup>(注2)</sup>『超過利潤』、『労働日短縮』、『合理化』または『生産性向上』等々についての具体的な論点は、これら諸「現象」における労働の強度の理論的な考察に根拠をおいてはじめて正当に方向づけられるのではなかろうか。

以上の諸叙述は、しかし、労働の強度自体の概念の把握および資本制生産様式のもとに労働の強化が現実化する機構の把握を前提とする。一般に、労働の強度または強化自体にかんする考察はきわめて少い。労働科学的な接近を除けば、ほとんどない。その理由は、私の推測にすぎないが、労働の強化は考察の

---

2) 私の調べたかぎり、次の二つの考察がある。宇治田富造「労働の強化と相対的剰余価値について」（『立教経済学研究』第5巻第2号）、内海義夫「労働強度について」（大阪市立大学『経営研究』第104・105・106合併号）。

余地なく反対という点にあるように思われる。果して、かく断定してよいであろうか。

労働の強度という概念は、『資本論』独自の概念である。まず、古典学派・特にA.スミス、D.リカードには、私の知るかぎり、労働の強度という概念は存在しない。古典学派において強度が如何に取扱われていたかは、一つの論点であるが、この稿において考察することはできない。労働日が不変という想定と同様に労働の強度という概念が存在しないことは、古典学派の理論的かつ歴史的な限界であり、これを超える『資本論』の独自の分析とみなすことができる。さらに、K.マルクスの中期の諸著述・『経済学批判』『経済学批判要綱』には、私の調べたかぎり、労働の強度という概念は存在しない。『剰余価値学説史』<sup>(注3)</sup>には散見する。『資本論』の形成史において強度という概念が如何に成立したかは、一の論点であるが、この稿において考察することはできない。労働の強度という概念は、マルクスの労働観または労働力の定在としての人間観の深化とかかわっており、「経済学批判体系」と対比して、『資本論』の独自の概念とみなすことができる。

この稿は、以上の諸論点を背景に、『資本論』第1部『資本の生産過程論』における労働の強度という概念を考察することを課題とする。いわゆる『独占段階』において労働の強度は支配的な現実となるが、その理論的かつ実践的な諸論点の追及の基礎視点を確定するため、この稿は『資本論』の考察に課題を限定する。かつ、『資本論』の形成史の追跡でなく、最も発達した著述たる『資本の生産過程論』の考察に課題を限定し、『資本の生産過程論』が労働の強度を如何なる視角より如何に分析しているかを考察することに限定する。

## 2. 労働の強度および関連する諸表現

労働の強度は、『資本論』現行版において、大多数の場合 *Intensität der*

- 3) これら諸著述について、私の調査に見落しがないという保証はない。これら諸著述に労働の強度という表現があれば、御教示をお願いしたい。なお、『経済学批判要綱』に *Intensivität* という表現があるが、それは「文明化作用の強さ *Intensivität dieser Wirkung*」(S 168) と用いられている。

労働の強度について (佐武)

Arbeit と表現されている。第 1 部『資本の生産過程論』現行版中に、Intensität という表現は、表題・注・引用文を含めて49箇所ある。intensiv という表現は、同じく33箇所ある。これら諸箇所の一覧表はすぐ後に掲げる。この稿は、労働の強度という概念を、『資本の生産過程論』現行版のこれら諸箇所における規定に基準をおき考察する。なお、第 2 部『資本の流通過程論』第 3 部『資本制生産の総過程論』における Intensität, intensiv という表現については、資料として重要な規定のみを問題とする。『資本論』以外の諸著述についても同様に取扱う。

『資本の生産過程論』現行版における Intensität という表現は、初版・第 2 版では Intensivität となっている。遺稿「直接的生産過程の諸結果」および『剰余価値学説史』においても Intensivität となっている。(注4)

**Intensität (Intensivität) にかんする一覧表 (現行版・初版対比)**

現行版			
Seite	Abschnitt	Kapitel	
43	1	1	gesellschaftliche Durchschnittsgrad von Geschick und Intensität der Arbeit
204	3	5	gesellschaftlich übliche Grad von Intensität, gewöhnliche Durchschnittsmaß der Anstrengung
324	3	9	ordentlich und mit dem gehörigen Grad von Intensität
357	4	12	zunehmende Ausgabe der Arbeitskraft, also wachsende Intensität der Arbeit
362	4	12	Kontinuität, Gleichförmigkeit, Regelmäßigkeit, Ordnung und namentlich auch Intensität der Arbeit

- 「諸結果」は、Resultate des unmittelbaren Produktionsprozesses. Archiv sozialistischer Literatur 17. Verlag Neukritik, Frankfurt について調査した。『学説史』は、Theorien über den Mehrwert (Vierter Band des "Kapitals"). Werke. Dietz Verlag Berlin について現在も調査中である。なお、『学説史』中には、Intensität という表現もある。
- 初版については、現行版の諸表現の重要度を確認するため対比するにすぎない。初版より第 2 版・第 3 版を経て現行版に至る変化の追跡を直接の課題とはしていない。初版は、Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie. Erster

労働の強度について (佐武)

いう表現は、第3版以降である。この点からすれば、第2部・第3部の諸原稿の大多数も Intensivität とされていたと推論される。Intensivität から Intensität への変更の理由は、現在までの私の調査ではなお明らかでない。初版における Intensivität, intensiv 等々という表現は、現行版と対比してすぐ後に一覧する。

(注5)

Intensität に関連して、労働の強度を考察するうえで重要な表現として、Intensitätsgrad, Intensifikation, intensivieren がある。さらに、Arbeitsintensität という表現もある。『資本の生産過程論』現行版中に、Intensitätsgrad という表現は、表題・注・引用文を含めて7箇所ある。Intensifikation, intensivieren, Arbeitsintensität という表現は、同じく3箇所・1箇所・1箇所ある。これら諸表現の箇所は、初版と対比して一覧表に掲げる。

(注6)

初 版		
Seite	Kapitel	
5	1	1)
162	3	1)
289	3	5)
323	4	3)
328	4	3)

Band, Buch I: Der Produktionsprozess des Kapitals. Hamburg, Verlag von Otto Meissner 1867. 復刻版、青木書店について調査している。

- 6) 第2部『資本の流通過程論』、第3部『資本制生産の総過程論』、遺稿「諸結果」についても、私は手許に一覧表を作成しているが、ここに掲げることは省略する。これら諸著述における諸表現は、第1部の諸表現により重要な意味をつけ加えるものではない。そのうち重要な箇所は以下に引用する。それ以前の諸著述については、現在一覧表を作成中である。

労働の強度について (佐武)

Seite	Abschnitt	Kapitel	
429	4	13	Intensifikation der Arbeit 第4篇第13章第3節C)表題
429	4	13	Intensifikation der Arbeit
429	4	13	Grad ihrer (Arbeit) Intensität
429	4	13	Geschwindigkeit und damit Intensität der Arbeit
429	4	13	Intensität der Fabrikarbeit
430	4	13	Ausdehnung des Arbeitstags und Intesität der Arbeit
430	4	13	Intensitätsgrad der Arbeit
430	4	13	Intensitätsgrad
430	4	13	N157. Intensität der Arbeiten verschiedener Produktionszweige
432	4	13	Intensifikation der Arbeit
434	4	13	Intensität
438	4	13	die Arbeitskraft selbst zerstörende Intensität der Arbeit
438	4	13	systematische Steigerung des Intensitätsgrads der Arbeit
453	4	13	Umfang u. Intensität ihrer (Maschinerie) vernichtenden Wirkung
464	4	13	ihre (Arbeit) Intensität
466	4	13	Länge des Arbeitstags und Intensität der Arbeit
506	4	13	[Unfälle] Umfang und Intensität
507	4	13	N296. Atmung mittlerer Intensität
528	4	13	die Anarchie u. Katastrophen der kapitalistischer Produktion, die Intensität der Arbeit u. Konkurrenz der Maschinerie mit dem Arbeiter
536	5	14	die Produktivkraft der Arbeit u. ihren Normalgrad von Intensität
536	5	14	Wechsel in der Produktivität od. Intensität der Arbeit
544	5	15	die normale Intensität der Arbeit
545	5	15	Intensität der Arbeit 第5篇第15章I表題
548	5	15	weder in der Länge des Arbeitstags noch in der Intensität der Arbeit
549	5	15	Intensität der Arbeit 第5篇第15章II表題
549	5	15	Intensität der Arbeit
549	5	15	Abweichungen seiner (Arbeitstag) Intensität von dem gesellschaftlichen Normalgrad
549	5	15	Arbeitstag von gewöhnlicher Intensität
550	5	15	Intensität der Arbeit in allen Industriezweigen
550	5	15	höhere Intensitätsgrad, zum gewöhnlichen gesellschaftlichen Normalgrad werden

Seite	Kapitel		
			欠
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
399	4	4)	_____
400	4	4)	N157. _____
			_____
402	4	4)	_____
404	4	4)	_____
408	4	4)	die Arbeitskraft selbst zerstörende Kondensation der Arbeit
408	4	4)	_____
423	4	4)	_____
			_____
432	4	4)	_____
433	4	4)	_____
473	4	4)	_____
474	4	4)	N296. _____
492	4	4)	_____
			_____
			_____
499	5	1)	_____
			_____
500	5	1)	_____
505	5	2)	_____ 第5章 2) A) 表題
506	5	2)	欠
			_____ 第5章 2) B) 表題
510	5	2)	_____
510	5	2)	_____
510	5	2)	_____
			_____
510	5	2)	_____
511	5	2)	_____
511	5	2)	_____



Seite	Abschnitt	Kapitel	
550	5	15	durchschnittlichen Intensitätsgrad der Arbeit
550	5	15	Intensität der Arbeit 第5篇第15章Ⅲ表題
550	5	15	Produktivkraft u. Intensität der Arbeit
551	5	15	Produktivität u. Intensität der Arbeit
551	5	15	Intensität der Arbeit
552	5	15	Intensität der Arbeit 第5篇第15章Ⅳ表題
553	5	15	gesteigerte Intensität der Arbeit u. erzwangene Verlängerung der Arbeitszeit
554	5	15	Intensität der Arbeit
554	5	15	gesteigerte Produktivkraft der Arbeit u. ihre wachsende Intensität
554	5	15	Intensität der Arbeit
555	5	15	Intensität u. Produktivkraft der Arbeit
578	6	19	Durchschnittsgrad von Intensität u. Geschick
579	6	19	ein ganz bestimmtes Maß für die Intensität der Arbeit
579	6	19	Qualität u. Intensität der Arbeit
580	6	19	Normalgrad der Intensität
583	6	19	gesteigerte Intensität u. Ausdehnung der Arbeit
585	6	19	Intensität derselben (Arbeit)
586	6	20	gewisse mittlere Intensität der Arbeit
586	6	20	Intensitätsgrad
586	6	20	mittlere Intensität der Arbeit
587	6	20	nationale Intensität u. Produktivität der Arbeit
589	6	20	Intensität der Arbeit
589	6	20	mittlere Arbeitsintensität
			欠
636	7	22	mit derselben Intensität arbeiten
			欠
675	7	23	Intensitätsgrad der Konkurrenz

**intensiv**

429	4	13	Umschlag der extensiven Größe in intensive od. Gradgröße
430	4	13	die intensivere Stunde des zehnstündigen Arbeitstags
430	4	13	N157. intensive u. extensive Größe
431	4	13	intensifizieren
436	4	13	"intensivere Anstrengung des Arbeiters"
437	4	13	intensivere Ausbeutung der Arbeitskraft

Seite	Kapi- tel		
511	5	2)	_____
511	5	2)	_____ 第5章 2) C) 表題
511	5	2)	_____
512	5	2)	_____
512	5	2)	_____
513	5	2)	_____ 第5章 2) D) 表題
			欠
515	5	2)	_____
515	5	2)	_____
515	5	2)	_____
516	5	2)	_____
539	5	4)	_____
540	5	4)	_____
541	5	4)	_____
542	5	4)	_____
545	5	4)	_____
547	5	4)	_____
			欠
			欠
			欠
			欠
			欠
			欠
			欠
590	6	1)	deren (Boden) Intensität
			欠
592	6	1)	Extension u. Intensität des Arbeitstags
627	6	1)	_____
339	4	4)	_____
400	4	4)	_____
400	4	4)	N157. _____
401	4	4)	_____
407	4	4)	_____
407	4	4)	_____

労働の強度について (佐武)

Seite	Abschnitt	Kapitel	
440	4	13	mehr Arbeit flüssig zu machen od. die Arbeitskraft stets intensiver auszubeuten
458	4	13	N207. [Überfullung] macht intensiver
469	4	13	intensiv u. extensiv gesteigerter Ausbeutung der Arbeitskraft
518	4	13	[Greuel] intensiv
530	4	13	Maschinerie wirkt intensiver
544	5	15	ihre (Arbeit) intensive Größe
549	5	15	intensivere Arbeitstag
549	5	15	minder intensive Arbeitstag
549	5	15	intensivere Arbeitstag
549	5	15	intensivere Arbeitstag
550	5	15	Größe der Arbeit wechsele extensiv u. intensiv
550	5	15	intensivere Arbeitstag
550	5	15	minder intensive Arbeitstag
569	6	18	ihre (Arbeit) intensive Größe
580	6	19	Arbeitskraft intensiv auszuspannen
584	6	19	Arbeitstag intensiv auszuweiten
586	6	20	ihre (Arbeit) extensive u. intensive Größe
586	6	20	Gradmesser sowohl für die Produktivität als die intensive Größe der Arbeit
586	6	20	weniger intensive nationale Arbeit
586	6	20	intensivere nationale Arbeit
587	6	20	intensivere nationale Arbeit
			欠
			欠
			欠
			欠
609	7	22	die Ausbeutung der Arbeiter extensiv od. intensiv zu wachsen
			欠
			欠
			欠
648	7	23	es (ihre (Arbeiter) Abhängigkeitsverhältnis vom Kapital) wird intensiver
			欠
669	7	23	größere extensive od. intensive Exploitation der Arbeits-

Seite	Kapitel		
410	4	4)	_____
426	4	4)	_____
436	4	4)	_____
486	4	4)	_____
493	4	4)	_____
505	5	2)	_____
510	5	2)	_____
510	5	2)	_____
510	5	2)	_____
510	5	2)	_____
511	5	2)	_____
511	5	2)	_____
511	5	2)	_____
531	5	4)	_____
542	5	4)	_____
546	5	4)	_____
548	5	4)	_____
548	5	4)	_____
			_____
			欠
			欠
			欠
549	5	4)	intensivere nationale Arbeitstag
549	5	4)	intensivere nationale Arbeitstag
549	5	4)	intensivere u. produktivere nationale Arbeitstag
549	5	4)	minder intensive od. produktive nationale Arbeitstag
			欠
568	6	1)	die Arbeitskraft wird extensiv od. intensiv höher angespannt
589	6	1)	ihre (Arbeitskraft) Fähigkeit grosserer intensiver od. extensiver Spannung
590	6	1)	intensivere Spannung der Arbeitskraft
605	6	1)	_____
613	6	1)	die Konzentration der Kapitale wird intensiver
622	6	1)	_____

Seite	Abschnitt	Kapitel	kräfte
714	7	23	intensivere Kultur
715	7	23	intensivere Kultur
731	7	23	intensive Agrikultur

注 1. 初版における——線は現行版と同じ表現を表わす。

2. 「欠」は現行版または初版のいずれかにあり、他方に欠けている場合を示す。

### 3. 労働の強度にかんする諸規定

一覧表より直接に指摘しうる論点を列挙する。

3—A、Intensität, intensiv および関連する諸表現は、『資本の生産過程論』中第4・5篇に集中的に現われ、第6・7篇に散在的に現われる。特に、第4篇「相対的剰余価値の生産」第13章「機械と大工業」第3節「労働者に及ぼす機械経営の直接的影響」はC「労働の強化」を主題として分析している。この稿は、焦点をここにしぼる。第1・2・3篇には各々1個所・0個所・2個所現われるにすぎない。この点につき次の指摘がある。第3篇について、「絶対的剰余価値の分析にさいしては、労働の強度は与えられたものと前提されていた。」「労働の生産力および強度の標準度が与えられているならば、剰余価値率は労働日の延長によってのみ高められる。」(S429, 536) 第3篇において、労働の強度は、標準度が所与と前提されていると理解することができる。第1・2篇についても同様にみなすことができる。

3—B、Intensität, intensiv 等々は、労働にかんしていわれている個所が圧倒的に多い。しかし、労働にかんしてのみいわれているのでない。労働以外にかんしていわれている規定は次の通りである。Intensität——「機械の破壊作用の強度」(S453)「呼吸の強度」(S507, N296)「災害の強度」(S506)「競争の強度」(S675)「土地の強度」(初, S590)。intensiv——「『充溢』をより内包

Seite	Kapitel	
664	6	1)
666	6	1)
683	6	1)

的にした」(S458, N207)『暴状は内包的である』(S518)「機械は労働者を『過剰化』させる点ではより内包的に作用する」(S530)「集約的な耕作」(S714, 715)「集約的な農業」(S731)「諸資本の集中が内包的になる」(初, S613)。

3一C、さらに、*Intensität, intensiv* 等々が労働にかんして<sup>(注7)</sup>いわれているが、労働そのものについていわれているのでない個所がある。*Intensität*——「労働日の強度」(S549, 549, 初, S592)。*intensiv*——「12時間労働日中のより内包的な時間」(S430)『労働者のより内包的な努力』(S436)「労働力のより内包的な搾取」(S437, 440)「労働力の搾取の内包的および外延的な増大」(S469, 609)「より内包的な労働日」(S549, 549, 549, 549, 550, 550)「労働日を内包的に緊張させる」(S580)「労働日を内包的に拡大する」(S584)「労働者達の資本への従属関係がより内包的になる」(S648)「労働力の内包的または外延的な緊張」(初, S568, 590)「労働力の内包的または外延的に緊張する能力」(初, S589)。

3一D、しかし、*Intensität, intensiv* 等々は、労働そのものについていわれている個所が大多数である。典型的な表現は、*Intensität der Arbeit, intensive Größ der Arbeit* である。さらに、*Arbeitsintensität* という表現

7) 特に初版の表現を掲げている個所は、初版のみにあり、現行版に欠除している表現である。以下、同様な取扱いをする。なお、*intensiv* の邦訳について、原則として「内包的」と訳し、「集約的」等の明確な邦訳がある場合を除いてできるだけ機械的に統一した。

もある。この表現は、『資本の生産過程論』中には1個所しかみられないが、第3部および『学説史』中には瀕出す。以上の調査より、労働の強度とは、労働力の発現たる労働そのものについての規定と理解することができる。労働日・労働力・労働者等々についての諸表現も、労働そのものについての規定を前提としてなりたつ。

3-E、さて、労働そのものの強度にかんする諸表現を調べる。労働の強度は、労働の凝縮 *Kondensation* 密度 *Verdichtungsgrad* 緊張 *Anspannung*, *Anstrengung* と等置されている (S204, 429)。現行版における強度が初版では1個所凝縮とされている (S438)。また、労働の強度は、労働の速度との関連に重点をおいて把握されている (S429, 432)。また、労働の強度は、労働の連続性・一様性・規則性と同列に把握されている (S324, 362)。これら諸表現は、『資本の生産過程論』における労働の強度という概念規定の考察の直接の手掛りとはならないが、労働の強度という現象を感覚的に把えるのに役だつ。

3-F、労働の強度の増大は、労働の凝縮等々に関連して、労働力支出の増加を意味する。「労働力支出の増加つまり労働の強度の増大」(S357)「労働支出の増加、労働力の緊張の増大、……労働の凝縮」(S429)。このかぎり、労働の強度は、労働力の消費とその再生産に重点をおいて把握されている。労働日が労働力支出の時間的継続を表現するに対し、労働の強度は一定時間における労働力支出の密度を表現する。労働の強度と労働日はかくてしばしば対立概念として置かれている。「労働日の長さ」と労働の強度」(S466, 548)「労働日の延長と労働の強度」(S430)「労働の強度の増大と労働時間の強制的延長」(S553)「労働の強度の増大と延長」(S583)。両者は、また、労働の内包的および外延的大いさもされている。但し、この表現は注意を要する。後に考察する。

3-G、労働の強度は、労働の生産力または生産性と同列において把握されている。「労働の生産力および労働の強度の標準度」(S536)「労働の生産性または強度」(S536)「労働の生産力および強度」(S550)「労働の生産力の増加と強度の増大」(S554)「労働の強度および生産力」(S555)「国民的な労働の強度および生産性」(S587)。これら諸表現は、労働の強度が労働の生産力と等置されている場合および区別されている場合を含む。いずれにしても、労働の強度

は、相対的剰余価値の生産と関連する。さらに、労働の強度は、生産力を規定する諸要因のうち、特に熟練と並記されて現われる。「労働の熟練および強度の社会的な平均度」（S 43）「強度および熟練の平均度」（S 578）

3—H、『資本の生産過程論』は、労働の強度を労働分量—価値生産の分析にかんする規定として問題としている。特に、相対的剰余価値の生産の分析にかんする規定として問題としている、一前掲論点 3—A。「労働の標準的な強度または一定時間内に一定労働分量が支出されるという労働の内包的大いさ」（S 544）。労働の強度は、その平均度または標準度を基準として、度 Grad により度量される。すでに指摘した如く、Intensitätsgrad という表現が 5 個所ある（S 430, 430, 438, 550, 550）。さらに次の表現もある、「Grad ihrer (Arbeit—佐武) Intensität」(S 429)。平均度または標準度以上の強度の労働は、度量 Gradgroß が大であり、一定時間内により大なる労働分量＝価値生産を行う。かかる労働はより内包的な労働である。度量が大でありより大なる労働分量＝価値生産を行うかぎり、外延的大いさが大であるともされている（S 550）。または、次の表現もある、「労働日を内包的に拡大する」（S 584）。

3—I、強度の平均度または標準度に関連して、種々の表現がある。また、平均的・標準的が度 Grad にかかる場合および強度 Intensität そのものにかかる場合がある。「平均度」（S 43, 578）「平均的な強度 Intensitätsgrad」（S 550）「標準度」（S 536, 549, 550, 580）「標準的な強度」（S 544）「中位の強度」（S 586, 586, 589）「国民的な強度」（S 587）「普通の強度」（S 549）「慣行的な度」（S 204）「然るべき度」（S 324）。これら諸表現より推察される如く、労働の強度の平均度または標準度は社会的・歴史的に変化する。かつ、これら種々の表現より、労働の強度の社会的・歴史的な把握には異なる視角が存在すると推察される。

3—J、強度の平均度または標準度は、基準であり、労働分量の規定の前提をなす。したがって、強度の平均度または標準度の増大は、労働力支出の増加

---

8) Intensität と Intensitätsgrad とは訳し分けすべきであるが、以下必要な場合を除いて、共に強度とする。



であるが、労働分量の増加であるとは限らない。逆に、新たな平均度を前提として、労働分量が計算されるべきである。労働分量に対して、強度が労働の質と把握されていることは注意を要する。「労働の質および強度」(S579)「中位の労働の強度……標準質の労働」(S586)。労働の強度の平均度は社会的・歴史的に変化し、したがって、労働は平均的な強度という質の規定において社会的・歴史的な性格をもつ。かつ、かかる平均的な強度は、労働の自然的(本性的)な質と把握されている。「労働の強度の平均度・労働の自然的な質 natürliche Qualität」(『学説史』Ⅲ S302)。一定の発展段階の社会を想定すれば、そこにおける平均労働は、そこにおける人間本性(自然)の発現と把握されると理解することができる。

#### 4. 労働の強度の社会的・歴史的な性格

3—A～Jの諸論点について論点Jより逆に順次考察することにより、労働の強度という概念を解明していく。

『資本の生産過程論』は、労働の強度の平均度を基準として想定し、これを一定の発展段階の社会における労働の自然的(本性的)な質と把握している、一論点3—J。強度の平均度は、労働の自然的な質であるかぎり、労働にそなわる当然の質として前提とされている。とすれば、労働の強度が問題となるのは、まず、平均以上の強度についてである。しかし、強度の平均度そのものは、社会的・歴史的に変化する。労働の強度が問題となるのは、かくて、さらに、強度の平均度の社会的・歴史的な変化についてである。したがって、労働の強度という概念は、社会的・歴史的な性格をもつ。または、労働の自然的な質そのものが社会的・歴史的な規定である。以下、論点3—Jを問題とし、労働の強度の社会的・歴史的な性格を考察する。  
(注9)

『資本の生産過程論』において強度という表現が最初に現われるのは、社会

---

9) 論点3—Iに指摘した如く、強度の平均度または標準度には種々の表現がある。しかし、ここではさしあたり、それら諸表現の相違を度外視し、平均度という表現でそれら諸表現を代表する。

的に必要な労働時間の規定にかんしてである。「もし一商品の価値がその商品の生産に支出される労働分量により規定されるとすれば、ある人が怠惰であるか不熟練であればあるほど彼はその商品の仕上げにそれだけ多くの時間を要するというわけで、彼の商品はそれだけ価値が多いかにも見えましょう。しかし、諸価値の実体をなす労働は、同等な人間の労働であり、同じ人間の労働力の支出である。商品世界の諸価値で表示される社会の総労働力は、無数の個人的な諸労働力から成立しているとはいえ、この場合には一個同一の人間の労働力として意義をもつ。これら個人的な諸労働力は、いずれも、それが社会的な平均労働力たる性格をおび、かかる社会的な平均労働力として作用し、したがってまた、一商品の生産において平均的に必要なまたは社会的に必要な労働時間を要するにすぎぬかぎり、他と同じ人間の労働力である。社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度とをもって何らかの使用価値を生産するために必要とされる労働時間である。」(S43)

この叙述は、第1篇第1章「商品」第1節「商品の二要因——使用価値と価値」中の価値を分析している個所に位置する。労働の強度は、社会的に必要な労働時間したがって平均労働および抽象的・人間の労働の規定にかんして問題とされている。社会的に必要な労働時間とは、「現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」とをもって必要とされる労働時間である。個人的な諸労働力は、「社会的な平均労働力たる性格をおび」、「社会的に必要な労働時間を要する」かぎり、「他と同じ人間の労働力」である。したがって、労働の強度の社会的な平均度は、「熟練の平均度」「標準的な生産諸条件」とともに、社会的に必要な労働時間したがって平均労働および抽象的・人間の労働を規定する要因である。しかるに、熟練および生産諸条件は具体的・有用的労働にかんする規定である。このかぎり、同様に、強度は具体的・有用的労働の性格とみなされうる。したがって、強度は熟練とともに具体的・有用的労働の性格であり、かつ、社会的な平均度の強度等々をもつ具体的・有用的労働は同時に平均労働として意義をもつことになる。

なお、労働の強度の平均度は、単にこの叙述だけでなく、社会的に必要な労働

働時間および平均労働の規定にかんして瀕出する（S204, 362, 578, 579, 586）。また、強度は、単にこの叙述だけでなく、他の個所でも熟練と並記して現われる、——論点3—G。

強度は具体的・有用的労働の性格であり、かつ社会的な平均度の強度は平均労働を規定する要因である。強度のかかる理論的位置は、労働の二重性格・具体的・有用的労働と抽象的・人間的労働との理解にかかわっている。『資本の生産過程論』は、商品と、対立する二要因・使用価値と価値との統一と把え、さらに進んで、商品を生産する労働を、対立する二性格・具体的・有用的労働と抽象的・人間的労働との統一と把える。かくて、商品を生産する労働の二重性格を「経済学を理解するための軸点」とし、以下、資本制生産過程およびその諸要素を対立する二側面の統一として分析していく。問題は、ここにいう二性格の関連にある。具体的・有用的労働と抽象的・人間的労働は、対立かつ統一においてある。具体的・有用的労働ということは、抽象的・人間的労働を意味しないことは明らかである。逆もまた同様である。両性格は対立においてある。しかし、両性格は一個同一の労働の二性格である。一個同一の労働が、具体的・有用的労働であると同時に抽象的・人間的労働である。両性格は統一 Einheit においてある。

『資本の生産過程論』は、抽象的・人間的労働と峻別して、具体的・有用的労働を使用価値・生産力の側面として分析する。しかし、種々雑多な具体的・有用的労働が分析されているのでなく、「社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」をもつ具体的・有用的労働が分析されている。端的に言えば、平均労働たる具体的・有用的労働が分析されている。または、かかる条件のもとに、具体的・有用的労働が同時に平均労働として意義をもつ。『資本の生産過程論』は、周知の如く、平均労働のみを想定して分析を進めている。しかし平均労働・抽象的・人間的労働とは観念的な・抽象的＝  
(註10)

- 10) 「簡単にするため、以下の叙述では、どの種類の労働力をも直接に簡単な労働力と看なすことにする」(S49)。「資本により使用される労働者は簡単な社会的な平均労働を行うものと仮定することによって、余計な操作が省かれ、分析が簡単化される。」(S207) 同じ主旨の叙述 (S318, 544)。

非現実的な概念でない。すでに指摘した如く、生産諸条件・熟練・強度は具体的・有用的労働にかんする規定であるが、それらが、「社会的に標準的」であり「社会的な平均度」をもつかぎり、平均労働を規定する。即ち、平均労働・抽象的・人間的労働は、かかる条件をもつ具体的・有用的労働として実存する。統一とはかく理解されるべきであろう。<sup>(註11)</sup>

強度は、具体的・有用的労働の性格であるが、平均労働のもつその社会的な平均度を基準として度量される。労働の強度が現実の問題となるのは平均度以上の強度または平均度そのものの変化の場合であり、かかる平均度は社会的・歴史的に規定された平均労働の自然的な質である。したがって、労働の強度という概念は、社会的・歴史的な概念規定である。それは、超歴史的に把握されるのでなく、一定の社会の一定の発展段階を前提としてのみ把握される。「機械は、……それ自体としては労働を軽減するが、資本制的に充用されると労働の強度を高める。」(S 464) これは、具体的・有用的労働の速度や作業場面の範囲のみの問題であろうか。<sup>(註12)</sup>

- 11) 遺稿「諸結果」中の諸叙述。「この現実的な労働（紡績労働—佐武）は、それが標準的な一定の強度をもつかぎり、価値をつくりだす……」、「特殊な具体的労働に必要な社会的な平均労働として量的に計算すること」(S 19, 20)。具体的・有用的労働が同時に平均労働として意義をもち、平均労働は一定の条件をもつ具体的・有用的労働として実存することは、『資本の生産過程論』以外の諸著述にも随所に散見する。——一般に、『資本論』の理解において、具体的・有用的労働と抽象的・人間的労働とは、対立というよりもむしろ分離において把握されているように思われる。具体的・有用的労働について、労働過程・資料変換との関連において使用価値視点という呼称が用いられている。しかし、ここに具体的・有用的労働は、一定の社会的形態から分離され超歴史的に考察されていないであろうか。抽象的・人間的労働について、抽象的性格を理論的抽象と理解することにより、自然資料と無関係たることが強調されている。しかし、ここに、抽象的・人間的労働は、実存形態ぬきの労働一般として考察されていないであろうか。

- 12) 労働の強度にかんする労働科学的な接近は、強度の定量的な測定に重点をおき、具体的・有用的労働を社会的形態規定から分離して超歴史的に把握されているように思われる。このかぎり、労働科学的な接近は、それ自体のうちに限界をもつ。

## 5. 労働の強度の社会的な平均度・標準度

平均労働は「社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」をもつ。したがって、かかる条件は、平均労働のもつ条件である。しかし、生産諸条件と労働の熟練および強度は具体的・有用的労働にかんする規定であり、その社会的な平均度等々により平均労働が規定される。かつ、労働の強度の平均度は、別に、標準度、中位度、慣行的な度、然るべき度とも表現されている、一論点3—I。したがって、「社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」さらに強度の平均度に関連する諸表現は、平均労働の前提であり、種々の具体的・有用的労働について確定されねばならぬ。

この点につき前掲第1章「商品」の叙述は追及の手掛りを与えている。この個所の叙述は初版では異なる。現行版の「彼はその商品の仕上げにそれだけ多くの時間を要する……」は、初版では「彼はその商品の仕上げにそれだけ多くの労働時間を要する……」となっている。現行版の「しかし諸価値の実体をなす労働は……」以下「……他と同じ人間的労働力である。」迄の三つの文は初版に欠除し、この個所に「しかし社会的に必要な労働時間のみが価値形成的なものとして計算される。」という一文があり、次いで「社会的に必要な労働時間とは……」とつづいている。以上の相異より、初版では、この個所で平均労働の量的規定のみが与えられていると推論される。この点に注目してみれば、この叙述に先立ち、すでに平均労働の規定が次の如く与えられている。「労働そのものの度量単位は簡単な平均労働である、その性格は、相異なる国々および諸文化時代において変化するが、しかしある当面の社会では与えられている……。」(初、S 4) これに対し、現行版では、この個所で初めて平均労働という規定が現われる。かつ、その量的規定即ち社会的に必要な労働時間の規定が同時に現われる。

初版との相異に注意すれば、現行版の叙述は次の如く定式化されうる。『個人的な諸労働力は、社会的に必要な労働時間を要し、平均労働たる性格をもつかぎり、人間的労働力である』。対比して、初版の叙述は次の如く定式化され

うる。『個人的な諸労働力は、人間の労働力たるかぎり、平均労働として作用し、社会的に必要な労働時間を要する』。ここに個人的な諸労働力とは、まず個々の具体的・有用的労働である。とすれば、現行版・初版の分析は次の如く図式化される。――

現行版：具体的・有用的労働――社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度――社会的に必要な労働時間――平均労働――抽象的・人間の労働

初版：具体的・有用的労働――抽象的・人間の労働――平均労働――社会的に必要な労働時間――社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度

初版における「労働時間」が現行版において単に「時間」とされている点も以上の考察より解ける。具体的・有用的労働の時間は、直ちに価値生産・労働分量の度量単位としての労働時間ではありえない。初版より現行版への変更は明らかに意識的である。

労働の強度の社会的な平均度さらに関連する諸表現は、以上の考察より、平均労働の前提であり、種々の具体的・有用的労働について確定されねばならぬ。とすれば、相異なる具体的・有用的労働の強度の社会的な平均度は如何にして確立されるか。

<sup>(注13)</sup>

まず、ここに「社会的」とは、全産業部門からなる一社会を意味する。「労働の強度が全産業部門で同時に同じ程度に増大すれば、その新たなより高い強度は普通の社会的な標準度となり……」(S550)。明らかに、『資本の生産過程論』は相異なる産業部門の強度の比較についてのある把握をふまえて社会的な平均度という規定を与えている。「勿論、生産部門が異なれば、総じて労働の強度にも相違が生ずる。……」(S430、N157)

『資本の生産過程論』の諸叙述にたち入る。

I、社会的労働過程・結合労働が成立していない場合、産業部門は具体的・有用労働と同等にみなすことができる。

---

13) この稿の課題より、以下、生産諸条件・熟練については度外視し、強度のみに論点をしぼる。

I a、同一産業部門＝同一具体的・有用的労働について。

「一商品の生産のために社会的に必要な労働時間のみがその商品に費やされることは、商品生産一般において競争の外的強制として現象する。」(S362)

I b、異種産業部門＝異種具体的・有用的労働について。

この場合に限定しての叙述は、私の調査したかぎり存在しない。一般に、異種産業部門における強度について、遺稿「諸結果」の叙述。「一定量の紡績労働は、同一の量の社会的労働たとえば一定量の金に対象化されている等しい大いさ（長さ）の労働時間と、等しいこともそれよりも大なることも小なることもある。しかし、紡績労働がその労働部面で標準的な強度をもって遂行されるならば、……糸に対象化された労働は社会的に必要な労働である。かかるものとして、それは、尺度として役だつ社会的な平均労働一般に対して量的に一定の関係にたつ。したがって、それは、社会的な平均労働の同一量またはより多くの量・より少量を代表する。」(S45) 強度の社会的な平均度以前に、強度の部門平均度を前提として、具体的・有用的労働は部門の平均労働となる。部門の平均労働は、社会的な平均労働に対して「量的に一定の関係」にたつ。しかし、この「一定の関係」の内容は、叙述のかぎり明らかでない。

II、社会的労働過程を想定すれば、同一産業部門（むしろ同一別個資本、以下同じ）に異種具体的・有用的労働が存在し、逆に同一具体的・有用的労働が異種産業部門に存在する。

II a、同一産業部門の同一具体的・有用的労働について。

この場合に限定しての直接の叙述なし。この場合について、後述。

II b、同一産業部門の異種具体的・有用的労働について。

第4篇第12章「分業とマニュファクチュア」中の叙述。「各部分過程で所期の有用的効果をあげるための必要な労働時間は経験的に確立され、マニュファクチュアの全機構は、与えられた労働時間内にある与えられた成果が達成されるという前提に立脚している。この前提のもとでのみ、相互に補足しあう種々の労働過程が、中断なく、同時に、空間的に並行して、行われうる。明らかなることであるが、諸労働したがって諸労働者相互間のこの直接的依存は、各個の労働者をして必要時間のみを彼の機能に費やすことを余儀なくさせ、かくて独立

の手工業の場合または単純協業の場合とさえもまったく異なる労働の連続性・一様性・規則正しき・秩序・特に労働の強度が生みだされる。……マニファクチュアにおいて、与えられた労働時間内に与えられた分量の生産物を提供することが生産過程そのものの技術的法則となる。」（S361～362）具体的・有用的労働の強度の平均度したがって社会的に必要な労働時間は、マニファクチュアにおいて「生産過程そのものの技術的法則」となる。機械制大工業の成立により、社会的労働過程の組織は客体的な手段を得る。「資本は労働の強度を組織的に高める。」（S438）「機械の進歩は、結局各瞬間により多くの労働を流動させるためのまたは労働力をますます内包的に搾取するための組織的な手段として役だつ。」（S440）具体的・有用的労働の強度の平均度を規定する技術的法則は、ここに客体的な基礎をうけとる。

II c、異種産業部門の同一具体的・有用的労働について。

この場合に限定しての直接の叙述はない。しかし手掛りはある。「労働者が現実により多くの労働力を流動させること、このことについて資本は支払方法により配慮する。」（S431）ここに付された注158、「特に、第6篇で展開される形態たる個数賃金によって。」第6篇「労賃」第19章「個数賃金」中の叙述、「個数賃金は、資本家に対し、労働の強度を測るまったく確かな尺度 Maß を提供する。あらかじめ規定され経験的に確立されたある商品量に体化される労働時間のみが、社会的に必要な労働時間とみなされ、かかるものとして支払われる。」（S579）個数賃金は社会的に必要な労働時間したがって具体的・有用的労働の強度の平均度を前提とする。しかし、個数賃金の基準の確立は、異種産業部門における同一具体的・有用的労働の強度の度量および比較を可能ならしめ、平均度を確立する。かつ、個数賃金は、「強度の標準度を高めることを容易にする」（S580）「個数賃金とともに生じた労働の強度の増大」（S583）。

なお、II a について、II b・II c の考察より、同一産業部門の同一具体的・有用的労働の強度の平均度は、「生産過程における技術的法則」により規定され、個数賃金により「確かな尺度」または表現方法をうけとると理解される。

II d、異種産業部門の異種具体的・有用的労働について。

この場合に限定しての叙述は、私の調査した限り存在しない。前掲「諸結果」



労働の強度について（佐武）

の叙述にみられる如く、一般に異種産業部門について、部門の平均労働・強度の部門平均度はいいうるが、これと社会的な平均労働・強度の社会的な平均度との「一定の関係」はなお明らかでない。『資本の生産過程論』は、この「一定の関係」を如何に把握しているか。この論点を解明するためには、労働の強度という概念の他の諸規定を考察しなければならぬ。ここには、この論点にかんする重要な指摘を掲げるとどめておく。「生産部門が異なれば総じて労働の強度にも相違が生ずる。かかる相違は、すでに A. スミスが明らかにしている如く、部分的には、各種の労働に独自の副次的な諸事情により相殺される。」（S430、N157）このかぎり、強度の部門平均度は社会的な平均度と同等にみなすことができる。

以上の考察より、『資本の生産過程論』は、労働の強度を、一方で社会的に必要な労働時間・生産物価値との関連において、他方で賃金形態・労働力価値との関連において、分析しているとみることができる。強度のこのいわば二面の分析は、すでに指摘した諸論点 3—A～J のうち、論点 3—G 即ち労働の強度と労働の生産力および論点 3—F 即ち労働の強度と労働力支出に対応する。これら諸論点については後に考察する。この二面の分析は、二つの視角即ち一方がいわゆる価値論または商品市場論として、他方がいわゆる賃労働論または資本関係分析として特徴づけることができる。

さて、論点 3—I に指摘した如く、『資本の生産過程論』は、労働の強度にかんして、平均度という表現のみでなく、標準度・中位度・慣行的な度・然るべき度という諸表現も用いている。これら諸表現は、強度のいわば二面の分析と関連する。平均度・中位度という表現は、明らかにいわゆる価値論の視角より与えられている。しかし、この表現の他に標準度等々がある。『資本の生産過程論』があえてかかる表現をとるのは何故か。平均度が標準度たりえない場合があるのか。標準度等々という表現は、労働力支出とその再生産の視角より与えられていると推論される。この稿は、これまでこれら諸表現を代表して平均度という表現をとってきたが、以下これら諸表現の区別をも意識する。

## 6. 労働の強度と労働の生産力

労働の強度は、二つの視角より、即ち一方でいわゆる価値論または商品市場論として、他方でいわゆる賃労働論または資本関係分析として考察されねばならぬ。このうち、まず前者について考察する。問題は、論点 3—G にかわっている。論点 3—G より、労働の強度は労働の生産力と同列に把握されている。<sup>(注14)</sup>

具体的・有用的労働は、すでに考察した如く、「社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」をもって行われるかぎり、平均労働たる性格をおび、社会的に必要な労働時間を要す。ここに「社会的に標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度」は、労働の社会的に標準的な生産力と理解することができる。このかぎり、労働の強度は、労働の生産力の一要因をなす。労働の強度の増大＝労働の生産力の増大を明示する叙述。「生産性の増大は、この場合には、与えられた時間内における労働力支出の増加つまり労働の強度の増大のせいであるか、労働の不生産的消耗の減少のせいであるかである。」(S357)「労働の生産力の増大と強度の増大とは、一面からは一様に作用する。」(S554) かくて、論点 3—G に指摘した如く、労働の強度と生産力とはしばしば並記されて現われる。さらに、労働の強度は、生産力を規定する諸要因のうち、主体的な諸要因・労働力の諸能力に属し、このかぎり熟練と並記して現われる。

しかし、労働の強度の増大は必ずしも生産力の増大でない。「社会的に標準的な生産諸条件……」に次ぐ叙述。「労働の生産力は多様な事情によって、就中、労働者の熟練の平均度・科学およびその技術学的な応用可能性の発展段階・生産過程の社会的結合・諸生産手段の範囲および作用能力によって、また

14) 『資本の生産過程論』には、生産力 *Produktivkraft*, 生産性 *Produktivität* という二つの表現がある。これらの表現を一覧表にし検討しているが、二つの概念をなお完全に解明していない。むしろ、これら二つの表現と強度との関連についての以下の考察が二つの概念の異同にかんする一論点を示唆する。

15) 遺稿「諸結果」中の叙述。「奴隷にくらべれば、この労働は、強度がより大であるためにより生産的となる。」(S57)

自然諸関係によって、規定される。」(S44) ここでは明らかに意識的に強度が省かれている。第5篇第15章「労働力の価格と剰余価値との大いさの変動」は、この変動を制約する「三つの事情」のうち、労働の強度と生産力とを区別して挙げている(特にS549)。論点3—Gに摘指した強度と生産力との並記は、両者を区別した上での並記でもある。かくて、「労働の生産性の増大には労働の強度の増大が伴っている。」(S585)

とすれば、労働の強度が生産力の一要因をなし、労働の強度の増大が生産力の増大を意味するとは、如何に理解すべきか。さしあたり、労働の強度が生産力の一要因をなす条件は充たされていると想定する。この条件は後に考察する。かく想定すれば、問題は、労働の生産力の要因をなす強度の規定にある。

まず、強度の社会的な平均度または標準度の増大は、労働の生産力の増大である。「労働の強度が全産業部門で同時に同じ程度に増大すれば、その新たなより高い強度は普通の社会的な標準度となり……。」(S550)「より高い強度は普通の社会的な標準度となり」とは、「強度の社会的な平均度」の増大を意味する。したがって、労働の社会的に標準的な生産力の増大を意味する。<sup>(註16)</sup>

次に、労働の強度が「社会的な平均度」以上の場合についてみる。「強度の社会的な平均度」を前提すれば、個々の具体的・有用的労働の時間は、平均労働の度量基準となり、抽象的・人間的労働の分量を表示する。労働時間・労働分量とは、厳格には、抽象的・人間的労働の時間・分量を意味する。したがって、「強度の社会的な平均度」以上の具体的・有用的労働において、その時間は、厳格には労働時間でなく、直接に労働分量を度量しない。

「強度の社会的な平均度」以上の具体的・有用的労働は、より大なる労働分量・価値生産を行う。「時間数が同等不変ならば、より内包的な労働日はより多くの価値生産物において自己を体化する。」(S549)「労働時間の長さによる価値の度量 Maß を変更するのは、国民的平均以上に高い強度のみである。」(S586) したがって、「社会的な平均度」以上の労働の強度は、労働の生産力の増大でないかのようにみえる。何故ならば、労働の生産力の増大は、生産物量を

---

16) 但し、この場合、一国または一社会の一定の発展段階が想定されている。諸国民的労働の強度及び一国民的労働の強度の歴史的発展については、後に考察する。

増加させるとしても、価値生産不変したがって個々の生産物価値を低下させるからである。しかし、この場合の労働の生産力とは社会的に標準的な生産力を意味する。その一要因として、「強度の社会的な平均度」も含まれている。「社会的な平均度」以上の強度について問題となるのは、社会的な標準以上の生産力である。「例外的な生産力をもつ労働は、自乗された労働 *potenzierte Arbeit* として作用する、——即ち、同じ時間内に、同種の社会的な平均労働よりも大なる価値を創造する。」(S 333) このかぎり、「強度の社会的な平均度」以上の労働は、自乗された労働と同じ性格をもつ。

自乗された労働については、個別的価値と社会的価値との関連・特別剰余価値の源泉等々の問題をはらむ。しかし、ここに注意すべきは、労働分量・価値生産は平均労働の社会的に必要な労働時間により度量されることであり、社会的な標準以上の生産力の労働の時間は直接に労働分量を度量しないことである。かくて、自乗された労働が「社会的な平均労働よりも大なる価値を創造する」場合、それは現実により大なる労働分量を支出する。このかぎり、「社会的な平均度」以上の労働の強度は、社会的な標準以上の労働の生産力と何ら区別はない。

以上の考察より、また以上に考察のかぎり、労働の強度は労働の生産力の要因をなすと断定することができる。

## 7. 労働の強度と剰余価値の生産

労働の強度の社会的な平均度は社会的に標準的な生産力の一要因をなし、社会的な平均度以上の強度は社会的な標準以上の生産力と同等に作用する。このかぎり、労働の強度の増大は労働の生産力の増大である。とすれば、形式的に推論しても、労働の強度の増大による剰余価値の生産は、相対的剰余価値の生産であるはずである。労働の強度の平均度およびそれ以上の強度の度 *Grad* は労働分量＝価値生産の分析・特に相対的剰余価値の生産の分析にかんする規定として問題とされている、一論点 3—H。以下、進んで、強度の平均度およびそれ以上への増大による剰余価値の生産が如何なる意味で相対的剰余価値の生

労働の強度について（佐武）

産であるかを考察する。  
(注17)

労働の強度の社会的な平均度の増大は、平均労働の発展であり、労働の社会的に標準的な生産力の増大である。したがって、生産物単位を生産する社会的に必要な労働時間は短縮する。生産物価値は低下する。したがって、労働力を再生産するに必要な生活手段の範囲・分量を不変とすれば、生活手段価値は減少し、労働力価値は低下し、必要労働部分は短縮する。相対的剰余価値の生産の一般的な方法である。

労働の強度が社会的な平均度以上に増大する場合、かかる労働は自乗された労働として作用する。それは、一定時間内により大なる労働分量を支出し、より大なる価値生産物において表示される。したがって、労働力価値を不変とすれば、かかる労働において、その等価を生産する必要労働部分は短縮する。相対的剰余価値の生産の一方法たる特別剰余価値の生産である。

問題は、むしろ、特別剰余価値が相対的剰余価値の生産の一方法たる点の理解にある。相対的剰余価値の生産の概念および諸方法を本格的に考察することはこの稿の課題をはずれる。しかし、労働の強度と剰余価値の生産との関連を考察するに必要なかぎりに限定して、相対的剰余価値の生産にたち入る。

特別剰余価値についての『資本の生産過程論』の例示（S331～334、次頁に整理して表示）より、特別剰余価値の問題点は次の二点にある。1)、労働力価値を不変として、またはこれと関係なく、剰余価値の生産が増加する。2)、価値生産は、不変でなく、増加する。したがって、特別剰余価値の生産において、剰余価値が増加しうるのは、労働力価値を不変としても価値生産が増加するからであり、価値生産を不変として労働力価値が低下するからでない。このかぎり、絶対的剰余価値の生産と同じである。さらに、労働力価値が増加するとしても、一定限度内では剰余価値がより以上に増加する。したがって、剰余価値率が上

---

17) 労働分量には、Arbeitsquantum, Quantum der Arbeit, Arbeitsmasse, Masse der Arbeit, Arbeitsmenge, Menge der Arbeit, u.s.w. という諸表現がある。これら諸表現を一覧表にし、現在検討中であるが、それらの異同については決定的なことはいえない。この稿では、Arbeitsquantum に焦点をしばり、他の諸表現もほぼ同義とみなしている。

特別剰余価値についての『資本の生産過程論』の例示

- I 社会的な平均労働と社会的価値
- II 例外的な生産力をもつ労働と個別的価値
- III 例外的な生産力をもつ労働と社会的価値
- IV 例外的な生産力をもつ労働と個別的価値 < P < 社会的価値

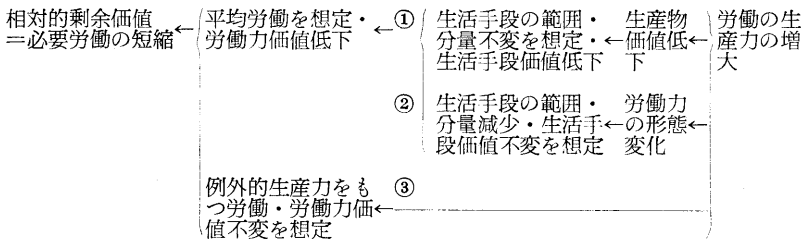
	労働日	生産物個数	生産物価値	生産手段価値 (C)	価値生産 (V+m)
I	12 時間	12 個	12 シリング	6 シリング	6 シリング
II	12 "	24 "	18 "	12 "	6 "
III	12 "	24 "	24 "	12 "	12 "
IV	12 "	24 "	20 "	12 "	8 "

	生産物単位価値	生産物単位当り 生産手段価値	生産物単位当り 価値生産	1労働時間当り 価値生産
I	1 シリング	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)
II	$\frac{3}{4}$ シリング (=9 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	$\frac{1}{4}$ シリング (=3 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)
III	1 シリング	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	1 シリング (=12 ペンス)
IV	$\frac{5}{8}$ シリング (=10 ペンス)	$\frac{1}{2}$ シリング (=6 ペンス)	$\frac{1}{8}$ シリング (=4 ペンス)	$\frac{3}{8}$ シリング (=8 ペンス)

	労働力価値	必要労働時間	剰余労働時間	剰余価値	特別剰余価値
I	5 シリング	10 時間	2 時間	1 シリング	0
II	5 "	10 "	2 "	1 "	0
III	5 "	5 "	7 "	7 "	6 シリング
IV	6 "	7.5 "	4.5 "	3 "	2 "

昇する。第5篇「絶対的および相対的剰余価値の生産」第15章「労働力の価格と剰余価値との大いさの変動」特に第2節「労働日不変、労働の生産力も不変で、労働の強度が可変な場合」がこの場合を分析している。しかし、特別剰余価値の生産において、労働力価値が不変のもとに価値生産が増加するとしても、このことは直ちに必要労働部分が不変のもとに労働日が延長することを意味しない。逆に、労働日が不変のもとに必要労働部分が短縮する。このかぎり絶対的剰余価値の生産と区別され、相対的剰余価値の生産である。問題は、必要労働部分は、労働力価値によって規定されるが、労働力価値によってのみ規定されるのではなく、労働力の発現たる労働そのものの規定即ち平均労働以上の生産力等々によっても規定される点にある。絶対的および相対的剰余価値の定義は厳格に理解されるべきである。「労働日の延長により生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と名づける。これに反し、必要労働時間の短縮とこれに照応する労働日の両構成部分の量的割合における変化から生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と名づける。」（S330）

『資本の生産過程論』は相対的剰余価値の生産の方法を次の如く展開している。――



①は相対的剰余価値の「一般的」生産方法であり（S430）、②はその「特殊的生産方法」（S336）であり、③はその個別生産方法即ち特別剰余価値の生産と理解することができる。以上は、労働の強度と剰余価値の生産との関連を考  
(注18)

18) 『資本の生産過程論』第4篇「相対的剰余価値の生産」は相対的剰余価値の概念および諸生産方法を分析しているが、第4篇第11章「協業」第12章「分業とマンユファクチュア」第13章「機械と大工業」は、その「特殊的生産方法」に論点をしばって分析していると理解される。

察するに必要なかぎりでの相対的剰余価値の考察であり、多くの論点を留保している。しかし、ここには以上の考察にとどめる。

(注19)

以上に考察した理解により、労働の強度の増大による剰余価値の生産は、相対的剰余価値の生産である。「労働の生産力増大とその強度増大とは一面からみれば一様に作用する。両者ともに、労働日のうち労働者が彼の生活手段またはその等価を生産するに要する部分を短縮させる。」(S 554) むしろ、労働の強度の増大による剰余価値の生産が相対的剰余価値の生産たることの確定は、絶対的および相対的剰余価値の概念と区別の論点を明確にするということが出来る。しかし、以上の考察において労働力価値は不変と前提されている。労働の強度の増大に伴う生活手段の範囲・分量の増加したがって労働力価値の増加については次に考察する。この論点を留保すれば、すでに指摘した如く、『資本の生産過程論』はその冒頭の章において労働の強度を生産力の一要因と規定している。この規定は、強度が剰余価値論において生産力の一要因としての理論的位置づけを与えられることを予定してなされていると理解することができる。

## 8. 労働の強度と労働力支出

労働の強度は労働の生産力の一要因をなすが、しかし労働の強度の増大は必ずしも生産力の増大でない。とすれば、労働の強度が労働の生産力の要因をなすのは如何なる条件のもとにおいてか。逆に、労働の強度が労働の生産力と区別されねばならぬのは如何なる条件のもとにおいてか。すでに指摘した如く、労働の強度は、二つの視角より即ち一方でいわゆる価値論または商品市場論として、他方でいわゆる賃労働論または資本関係分析として考察されねばならぬ。このうち、後者について考察しなければならぬ。問題は、論点 3—F 即ち労働の強度の増大は労働力支出の増加を意味する点の追及にある。

---

19) 『資本の生産過程論』における相対的剰余価値の生産の方法さらに絶対的および相対的剰余価値の概念について、ここに要約した理解は、通説とも全く異っている。絶対的および相対的剰余価値の生産については、いずれ別稿において本格的に考察しなければならぬ。



第4篇「相対的剰余価値の生産」第13章「機械と大工業」第3節「労働者に及ぼす機械経営の直接的影響」C「労働の強化」中の叙述。「機械制度が進展し機械労働者という独自の一階級の経験が積まれるにつれて、労働の速度したがってまた強度が自然発生的に増大することは、自明である。たとえば、イギリスでは、半世紀にわたり労働日の延長が工場労働の強度の増大と相並んで行われた。とはいえ、一時的な発作でなく毎日くり返される規則正しい斉一性が大切なような労働においては、明らかに、一の結節点・即ち労働日の延長と労働の強度とが排除しあい、労働日を延長するには労働の強度を低下せざるをえず、逆に強度を高めるには労働日を短縮せざるをえないという結節点が生ずるにちがいない。労働者階級の増大する反抗が国家をして余儀なく労働時間を強力的に短縮し、さしあたり本来的工場に標準労働日を命ぜしめるや否や、つまり労働日の延長による剰余価値の生産増加が駄目となったこの瞬間から、資本は、全力・全意識をもって、機械体系の加速的発展による相対的剰余価値の生産に没頭した。それと同時に、相対的剰余価値の性格に一変化が生ずる。一般的にいえば、相対的剰余価値の生産方法とは、労働の生産力を高めることにより同じ労働支出をもって同じ時間内により多く生産することを労働者に可能ならしめることである。同じ労働時間は全体生産物にたいし相変わらず同じ価値を附加する、但しこの不変の交換価値はより多くの使用価値で自己を表示し、したがって個々の商品の価値を低下するのであるが。しかし、生産力の発展および生産諸条件の節約に尤大な刺激を与える強行的な労働日短縮が、同時に労働者に対し、同じ時間内における労働支出の増加・労働力の緊張の増大・労働時間の気孔充填の濃密化即ち労働の凝縮を、短縮された労働日の範囲内でのみ達成されうる程度にまで強制するや否や、事情は一変する。ある与えられた時間内へのより多量の労働のかかる圧縮は、いまや、あるがままのものとして即ちより多量の労働として計算される。『外延的大いさ』としての労働時間の度量と並んで、いまや、労働時間の密度の度量が行われる。」（S429～430）叙述は多くの論点を提示する。以下、この叙述にたちかえりながら考察を進める。

叙述より、まず一日の労働力支出の総量には限界がある。労働の強度の増大

は、論点 3—F に指摘した如く、つねに労働力支出の増加である。「労働の強度の増大は同じ時間における労働の支出の増加を内蔵する。」(S 549) ここに、労働の強度の増大即ち労働力支出の増加は一定時間内における労働力支出の増加を意味する。しかるに、労働日は、一日の労働力支出の時間的継続を表わす。したがって、一日の労働力支出の総量 = 労働の強度 × 労働日である。労働の強度・労働日・一日の労働力支出の総量の限界の関係は次の如く定式化されうる、——労働の強度 × 労働日  $\leq$  一日の労働力支出の総量の限界。労働の強度 × 労働日 < 労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度および労働日は相互に独立に増大および延長しうる。前掲叙述。「イギリスでは、半世紀にわたり労働日の延長が工場労働の強度の増大と相並んで行われた」。労働の強度 × 労働日  $\geq$  労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度の増大は、労働力支出の総量の限界を不変とすれば、労働日の短縮を余儀なくする。「労働日の延長と労働の強度とが排除しあい、労働日を延長するには労働の強度を低下せざるをえず、逆に強度を高めるには労働日を短縮せざるをえない」。

労働力支出の総量の限界は、社会的・歴史的に変化するが、所与の社会の発展段階において不変とみなすことができる。『資本の生産過程論』は、明示していないが、私の理解するかぎり、これを不変と前提して分析している。かかる前提は以下の考察において明らかとなろう。

労働の強度 × 労働日  $\geq$  労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度の増大は、その社会的な平均度したがって社会的に必要な労働時間・生産物価値との関連においてだけでなく、労働力支出したがって労働力の再生産・労働力価値との関連において分析することを必要とする。これに対し、労働の強度 × 労働日 < 労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度の増大は、労働力支出の総量の増加であるが、なおその限界に達していない。したがって、論点は、労働力支出の総量の限界になく、強度の社会的な平均度等々に限定される。とすれば、労働の強度が労働の生産力の要因としてのみ分析されうるのは、労働の強

---

20) 労働力支出には、Ausgabe von Arbeit, Ausgabe von Arbeitskraft, Verausgabung von Arbeit, Arbeitsausgabe, u.s.w. の諸表現がある。これら諸表現は、労働分量の諸表現と同様、現在一覽表にして検討中である。

労働の強度について（佐武）

度×労働日<労働力支出の総量の限界という条件のもとである。この論点にかんするこれまでの考察はかかる条件のもとにあてはまる。しかし、この条件を超えれば、労働の強度は労働の生産力と区別されねばならぬ。労働の強度と生産力とを区別する諸叙述は、労働の強度×労働日 $\geq$ 労働力支出の総量の限界を想定していると推論することができる。

労働の強度×労働日 $\geq$ 労働力支出の総量の限界について、とすれば、かかる労働の強化は如何にしてなされるか。『資本の生産過程論』は、前掲叙述に次いで、「労働は如何にして強化されるか」と問題を提起し、分析を進める。マニュファクチュアにおいて、労働過程の技術的基礎が手労働にあるかぎり、労働の強度の増大の直接的な手段は存在しない。それは、労働日の短縮の先行および賃金形態即ち個数賃金により間接的に行われるより他ない。労働の強度の増大が直接的に行われうるのは、機械制大工業においてである。それは、「労働者に及ぼす機械経営の直接的影響」（「労働の強化」を分析する第13章第3節表題）のもとにである。

機械制大工業における労働形態について、『資本の生産過程論』の分析をここに全面的に考察することはできない。ここには、労働の強度の考察に必要なかぎり限定して、第4篇第13章「機械と大工業」第4節「工場」の分析にたち入る。機械制大工業において、まず、諸具体的・有用的労働は、その極限にまで抽象化し、無内容化する。それらは、特殊的に発達した諸能力の発揮であるよりも人間自然の発現として行われるようになる。さらに、諸具体的・有用的労働は、非自立化し、労働者は社会的労働過程の客体的表現たる機械の生きた附属物となる。労働者が生産手段を使用するのでなく生産手段が労働者を使用することが技術的・感覚的な現実性をうけとる。労働の強度の増大が直接的に行われうるのは、実に、かように抽象化し非自立化した労働においてである。

異種産業部門の異種具体的・有用的労働の強度における社会的な平均度の確

---

21) 安部隆一『「価値論」研究』第三論文「労働の抽象的性格」第四論文「労働の人間的性格」は、「抽象的・人間的労働」という概念を考察され、この概念の現実的根拠を機械制大工業における労働形態に求められている。

立について、すでに考察した如く、それらの強度の相違は部分的には相殺されるという指摘があった。しかるに、『資本の生産過程論』は資本制生産過程における具体的・有用的労働の抽象化および非自立化を分析している。とすれば、この点は異種産業部門の異種具体的・有用的労働の強度における社会的な平均度の理解の重要な手掛りとなる。即ち、諸具体的・有用的労働の強度の部門平均度は均等化すると推論することができる。諸産業部門における社会的労働過程の強度の平均度が同時に社会的な平均度として妥当する。

労働の強度×労働日 $\geq$ 労働力支出の総量の限界において、したがって、強度とはその社会的な平均度を意味することになる。この強度を社会的な平均度以上の強度とみることでもできる。しかし、具体的・有用的労働の抽象化および非自立化により、個々の社会的労働過程の大多数が直接的に強度を同じ程度に増大することができる。

『資本の生産過程論』は、すでに指摘した如く、労働の強度について、平均度だけでなく、標準度等々の表現を用いている。機械制大工業において、個々の社会的労働過程の強度の平均度は同時に社会的な平均度として妥当する。しかし同時に、かかる強度は直接的に労働力支出の総量の限界にまで達する。したがって、もはや社会的な平均度の確立は問題とならぬ。むしろ、かかる平均度そのものが労働力支出との関連において論点を提示する。『資本の生産過程

- 22) 『資本の生産過程論』第4篇第13章第4節中の叙述。「マニユファクチュアおよび手工業では労働者が道具を自己に奉仕させ、工場では労働者が機械に奉仕する。しかしここでは労働手段の運動が労働者から起り、ここではその運動に労働者が追従せねばならぬ。マニユファクチュアでは、労働者達は生きた一機構の手足をなす。工場では死んだ一機構が労働者から独立して実存し、労働者達は生きた附属物としてこの機構に合体される。……機械労働は神経系統を極度に疲れさせるが、他方ではそれは筋肉の多面的運動を抑圧し、また一切の自由な肉体的および精神的活動を不可能ならしめる。労働の軽減さえも責苦の手段となる、というのは、機械は労働者を労働から解放するのでなく、彼の労働を内容から解放するからである。労働過程であるだけでなく同時に資本の増殖過程たる限りでのすべての資本制生産にとっては、労働者が労働条件を使用するのでなく、逆に労働条件が労働者を使用することが共通しているが、しかしこの顛倒是機械をまって初めて技術的・感覚的な現実性をうけとる。」(S444)

労働の強度について（佐武）

論』が平均度の他にあって標準度等々の表現をとる根拠は以上に求められよう。

さて、前掲叙述にかえる。労働の強度×労働日 $\geq$ 労働力支出の総量の限界において、労働の強度の増大は、労働日の短縮または限界を超えての労働力支出のいずれかを余儀なくする。増大した労働の強度×短縮した労働日=労働力支出の総量の限界とすれば、かかる労働日中の内包的な一時間はより大なる労働分量として計算される。「ある与えられた時間内へのより多量の労働のかかる圧縮は、いまや、あるがままのものとして即ちより多量の労働として計算される。『外延的大いさ』としての労働時間の度量と並んで、いまや、労働時間の密度の度量が行われる。』『資本の生産過程論』は、平均労働について、「労働の強度の社会的な平均度」、「労働の標準的な強度または一定時間内に一定労働分量が支出されるという労働の内包的大いさ」を前提していた。「労働の質」として前提していた。いまや、平均労働について、労働日を前提として、労働の強度の度 Grad が問題となる。「いまや、我々は外延的大いさの内包的大いさまたは度量 Gradgroß への急変を考察しなければならぬ。」(S429) かくて、標準度を基準として、労働強度の度量 Gradgroß は「外延的大いさ」(S550)として現われる。「もはや内包的にしか労働日を拡大しえない」(S584)。<sup>(注23)</sup>ここに、労働の「内包的大いさと外延的大いさとは同一労働分量の相対立し相互に排除しあう二表現として現われる。」(S430、N157)

標準度以上の強度の労働は、より大なる労働分量として計算される。かくて前掲叙述。「それと同時に、相対的剰余価値の性格に一変化が生ずる。……」この点についての『資本の生産過程論』の例示 (S430~431、次頁に整理して表示)は、相対的剰余価値の個別的生産方法即ち特別剰余価値の生産の場合と同じである。相対的剰余価値の諸生産方法即ちその「一般的」生産方法・その「特殊的生产方法」・その個別的生産方法について、この稿において全面的に考察することはできないが、必要なかぎりすでに要約的な理解を示した。労働の強度

---

23) 労働の国民的な強度の比較についてであるが、初版中に（現行版欠除）次の叙述もある。「世界市場において、より内包的な国民的労働日は、より大なる時間数の労働日、より外延的に大きい労働日として計算される。」(S549)

『資本の生産過程論』の例示

A<sub>1</sub>；粗笨的な12時間労働日、A<sub>2</sub>；より内包的な10時間労働日、A<sub>2</sub>の価値生産 $\cong$ A<sub>1</sub>の価値生産=12Wとする。

	労働時間	1時間当り 価値生産	価値1単位(W) 生産の時間	労働力価値
A <sub>1</sub>	12時間	1W	1時間	8W
A <sub>2</sub>	10 "	$\cong 1\frac{1}{3}W$	$\leq \frac{5}{3}$ "	8W
	必要労働時間	剰余労働時間	剰余価値	1労働日の 価値生産
A <sub>1</sub>	8時間	4時間	4W	12W
A <sub>2</sub>	$\leq 6\frac{2}{3}$ "	$\cong 3\frac{1}{3}$ "	$\cong 4W$	$\cong 12W$

×労働日<労働力支出の総量の限界であるかぎり、強度の社会的な平均度の増大は、社会的に標準的な生産力の増大であり、相対的剰余価値の「一般的」生産方法をなす。社会的な平均度以上への強度の増大は、例外的な生産力をもつ労働であり、特別剰余価値の生産をなす。しかるに、いま、強度の社会的な平均度の増大は、その標準度以上への増大であり、特別剰余価値の生産と同じ事態となる。それは、労働力価値を不変としてまたはこれと関係なく、労働分量・価値生産の増加であり、かくて必要労働部分の短縮となる。端的に言えば、特別剰余価値の生産が一般化または社会化する。この意味において、「相対的剰余価値の性格に一変化」が生ずる。ここに、労働の強度は労働の生産力から峻別される。

労働の強度×労働日=労働力支出の総量の限界より、労働の強度=労働力支出の総量の限界/労働日である。即ち、労働の強度の増大は、一定の限度内において、労働日の短縮により補償される。しかし、労働日の短縮が充分になされないならば、労働力支出はその限界を超える。これは、労働力の消費と再生産の攪乱であり、労働力そのものの破壊をもたらす。労働日の短縮が行われるとしても、上式が妥当するのは一定の限度内においてである。この限度を超えると、労働の強度の増大は如何なる労働日の短縮によっても補償されない。「

工場検査官達は、労働日の短縮がすでに労働者の健康したがって労働力そのものを破壊するような労働の強度を生ぜしめたことを認めている。」（S438）

## 9. 労働の強度と労働力の再生産

以上の考察において、労働力支出の総量の限界は不変と前提されていた。しかし、それは、社会的・歴史的に変化する。したがって、以下、『資本の生産過程論』に散見する示唆にもとづき、この労働力支出の総量の限界という把握そのものを明確にするため、その社会的・歴史的変化にたち入る。

ところで、労働の強度×労働日<労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度の増大は労働力支出の増加であるが、労働力支出の総量はなおその限界に達していない。したがって、労働の強度の増大は再生産されるべき労働力に影響を与えない。即ち、労働力の再生産に必要な生活手段の分量は、強度の増大にかんするかぎり不変とみなすことができる。

労働の強度×労働日 $\geq$ 労働力支出の総量の限界の場合、労働の強度の増大は、十分な労働日の短縮により補償されねばならぬ。しかし、その必然性はなく、現実には、労働日は十分に短縮されず、労働力支出がその総量の限界を超える。第5篇第15章「労働力の価格と剰余価値との大きさの変動」はかかる場合を分析している。「かかる労働日の価値生産物は、その強度が社会的な標準度から背離する程度に応じて変動する。したがって、同じ労働日が、以前の如く不変の価値生産物でなく可変の価値生産物となって現われる。……労働日の価値生産物が……変動するならば、この価値生産物の両部分即ち労働力の価格

---

24) 第5篇第15章「労働力の価格と剰余価値との大きさの変動」の冒頭の一句は、初版（第5章2）では次の如くなっている（現行版削除）。「第3章第3節において、我々は剰余価値率を分析したが、それは絶対的剰余価値の視点からのみであった。第4章において我々は追加的な諸規定を見出した。その本質的なものは、ここに後の使用のために簡単に総括すべきである。」（S505）第5篇第15章の課題は、相対的剰余価値の生産の分析において、労働の生産力・労働の強度・労働日につき析出された諸論点の総括であり、第6篇第7篇の分析の諸概念の確定である。その総括はいずれ別稿において全面的に考察しなければならぬ。

と剰余価値とが、程度の等しいか等しくないかは別として、同時に増加しうることは明らかである。」(S549) 労働力の価格という表現には注意を要す。労働力の価格＝労働力価値と想定すれば、総量の限界を超える労働力支出により、労働力の再生産に必要な生活手段の分量したがって労働力価値は増加する。生活手段の分量したがって労働力価値の増加の程度が労働の強度の増大による労働分量の増加の程度より小であるかぎり、必要労働部分は短縮される。これは、特別剰余価値の生産したがって相対的剰余価値の性格に一変化が生じた場合につながる。しかし、生活手段の分量したがって労働力価値の増加程度が労働の強度の増大による労働分量の増加程度より大であれば、必要労働部分は延長されることになる。この場合、労働力の価格≡労働力価値と想定すれば、剰余価値率が上昇するためには、労働力の価格は、騰貴するとしても、価値以下に低下せざるをえない。「労働力の価格の増加は、必ずしもその価格がその価値以上に騰貴したことを含まない。逆に、その増加は、労働力価値の低下を伴うこともありうる。労働力の価格の増加が労働力の速められた消耗を償わない場合にはつねにそうである。」(S549)

以上は、なお労働力支出の総量の限界を不変と前提しての考察である。さて、労働力支出の総量の限界は、社会的・歴史的に変化する。労働の強度が増大するとしても、労働力支出の総量の限界も増大し、増大した労働の強度×労働日 $\leq$ 労働力支出の総量の増大した限界であれば、かかる強度の増大はその社会的な標準度の増大である。したがって、労働の生産力の増大を意味する。かかる強度の増大はより大なる労働分量・価値生産となって現われるのではなく、増大した強度が社会的に必要な労働時間を規定し、労働分量・価値生産は労働日により規定される。

労働の強度の標準度の増大は、一社会を想定すれば、労働分量・価値生産にかんするかぎり現われてこない。しかし、それは、まず、労働の生産力の増大であるかぎり、資本の有機的構成を高度化する。それは、さらに、労働力支出の総量の限界の増大であるかぎり、労働力の再生産に必要な生活手段の分量したがって労働力価値を増加させる。「賃金の高さは多かれ少かれ中位の労働強度に照応する……。」(S589)



『資本の生産過程論』は、この論点を正面から分析していない。しかし、諸国民的労働の標準的な強度の比較により示唆している。

まず、資本の有機的構成について指摘する。労働の強度の標準度の増大は、労働分量・価値生産において現われないとしても、生産的に消費される生産手段の分量を増加させる。第6篇「労賃」第20章「労賃の国民的相違」中の紡績工一人当たり紡錘平均数の国際比較（S588～589）は、事実上資本の有機的構成の比較を示している。第7篇「資本の蓄積過程」第23章「資本制蓄積の一般的法則」中資本の有機的構成不変の場合にかんする叙述。「労働者達の資本への従属関係は、資本の増加につれてより内包的とはならないで、より外延的となるにすぎない。」（S647～648）したがって、資本の有機的構成の高度化は、「労働者達の資本への従属関係」がより内包的となることを意味する。

さて、労働の強度の標準度と生活手段の分量との関連についてみる。『資本の生産過程論』が諸国民的労働の強度を分析しているのは、第5篇第15章中第2節の最後の段落および第6篇第20章「労賃の国民的相違」においてである。問題は、世界市場における価値法則のモディフィケーションに関連している。この稿は、価値法則のモディフィケーションの本格的な考察を課題とするのではないが、労働の強度を考察するために必要なかぎりこれにたち入る。論点は二点ある。

第一に、諸国民的労働の強度の相違による価値法則のモディフィケーションについて。一国における労働の強度の平均度または標準度は社会的に必要な労働時間したがって価値生産を規定する。しかし、「労働の平均的な強度は国民が異なれば依然として異なり、したがって相異なる諸国民的労働日への価値法則の適用をモディファイするであろう。強度のより大なる一国民の労働日は、強度のより小なる他国民の労働日にくらべてより大なる貨幣表現で自己を表示する。」（S550, S586にも同じ主旨の叙述）世界市場において、諸国民的労働の強度は「段階状」をなし、「その度量単位は世界的労働の平均単位である。」（S586）この度量単位を基準として、諸国民の社会的に必要な労働時間は異なる労働分量・価値生産を表示する。この論点は容易に首肯される。

第二に、「ところが、価値法則は、その国際的適用において、次のこと、即

ち世界市場においてより生産的な国民的労働は、そのより生産的な国民が競争によりその商品の販売価格をその価値にまで引下げることが余儀なくされないかぎり、やはり強度のより大なる国民的労働として計算されることにより、さらによりモディファイされる。」（S586～587）論点は、「より生産的な国民的労働が……強度のより大なる国民的労働として計算される」点にある。これは如何なる事態を指すか。

まず、この叙述が第6篇第20章「労賃の国民的相違」中に位置することは注意を要す。即ち、価値法則のモディフィケーションは、「労賃の国民的相違」との関連において分析されている。さらに、この第20章冒頭の叙述。「第15章において、我々は、労働力価値の絶対的または相対的（即ち剰余価値と比較しての）大きさにおける変動を生じうる多様な組合せを考察したが、他方では労働力の価格が実現するべき生活手段の分量がこの価格の変動から独立する諸運動をなしえた。すでに指摘した如く、労働力価値または価格を労賃という皮相な形態に翻訳するだけで、右のすべての法則は労賃の運動の法則に転化される。この運動の内部で組合せの変動として現象するものが、相異なる諸国にとって諸国民的労賃の同時的相違として現象しうる。」（S585～586）即ち、価値法則のモディフィケーションに関連する「諸国民的労賃の同時的相違」は、「労賃の運動の法則」の「組合せの変動」に還元され、さらに第15章における「労働力価値の絶対的または相対的大きさにおける変動を生じうる多様な組合せ」に還元され、分析されている。したがって、価値法則をモディファイする諸国民的労働の生産力および強度の相違は、諸国民的労働力価値の絶対的または相対的大きさの相違即ち諸国民的労働力の再生産に必要な生活手段の分量またはこれの剰余生産物に対する相対的大きさの相違との関連において考察されねばならぬ。

『資本の生産過程論』におけるこの論点の分析は次の如くである。「一国において資本制生産が発展していればいるほど、労働の国民的強度および生産性も国際的水準以上に高まっている。」（S587）労働の国民的強度および生産性のより大なる国民を第一の国民とし、そのより小なる国民を第二の国民とする。一国における社会的に必要な労働時間による価値規定は、世界市場においてすでに指摘した第一のモディフィケーションをうける。一商品を生産するに

社会的に必要な労働時間は第一の国民において第二の国民におけるよりも小であり、一労働時間当たり価値生産は第一の国民において第二の国民におけるよりも大となろう。しかるに同時に、「日賃金・週賃金等々は第一の国民のもとに第二の国民のもとでよりも高いが、相対的な労働価格即ち剰余価値および生産物価値と比較しての労働価格は第二の国民のもとに第一の国民のもとでよりも高いことが見出されるであろう。」（S587）第二の国民と比較して第一の国民において生活手段の分量は大であり、このかぎり労働力価値の絶対的大いさは大である。しかし、第二の国民と比較して第一の国民において、労働力価値の大なる程度以上に価値生産が大であるならば、相対的な労働力価値即ち剰余価値と比較しての労働力価値は低くなる。<sup>(注25)</sup>

この分析を第15章に還元すれば次の叙述となる。労働力価値は労働力の再生産に必要な生活手段の分量およびその単位価値により規定される。労働の生産力の増大により、生活手段の単位価値は下落するが、生活手段の分量は増加しうる。「かくて、労働力の価格は、労働の生産力が増大する場合、労働者の生活手段分量の同時的で持続的な増加を伴いつつたえず下落することもある。しかし、相対的には即ち剰余価値と比較すれば、労働力価値はたえず減少するであろう。」（S548）

労働の強度の標準度は労働の生産力の一要因をなす。強度の標準度の異なる国民的労働はそれの小なる国民的労働よりも、より異なる労働分量・価値生産と計算されるが、同時に照応して、前者は後者よりも、労働力支出の総量の限界＝労働の強度×労働日がより大であり、したがって労働力の再生産に必要な生活手段の分量がより大である。この点はこの稿の考察より首肯されよう。

---

25) 第3部『資本制生産の総過程論』中の叙述。「資本制生産の発展段階を異にし、したがって資本の有機的構成を異にする諸国において、剰余価値率は、標準労働日の長い国よりも短い国の方が高いことがありうる。第一に10時間からなるイギリスの労働日が、より高い強度のゆえに、14時間からなるオーストリアの1労働日に等しいとすれば、同等な労働日分割のもとでは、イギリスでの剰余労働5時間はオーストリアでの7時間よりも、世界市場でより高い価値を表示しうる。しかし、第二に、イギリスではオーストリアよりも、労働日中のより異なる部分が剰余労働を形成しうる。」（S242）

しかし、労働の生産力は強度からのみなるのではない。労働の生産力のより大なる国民的労働がより大なる労働力支出を伴うのでない場合、労働力支出の総量の限界したがって生活手段の分量はより大となる必要はない。しかるに、労働の生産力の相違は、照応する労賃の相違を伴うかぎり即ち「競争によりその商品の販売価格をその価値にまで引下げ」照応して労賃を労働力価値にまで引下げることを余儀なくされないかぎり、強度の相違と同様な事態となる。価値法則の第二のモディフィケーションは、かかる事態を指す。

(註26)

価値法則のモディフィケーションの論点は諸国民的労働にかんする「同時的相違」にある。この論点を一国民的労働の歴史的発展とみれば、労働の強度の標準度の増大と労働力支出の総量の限界の増大・かかる労働力の再生産に必要な生活手段の分量の増加の問題となる。

『資本の生産過程論』は労働力支出の総量の限界を一定と前提している。むしろ、これが増大するとしても、増大した限界に対してそれを超える労働の強度の直接的な増大への資本の衝動を分析している。しかし、以上の考察の如く、労働力支出の総量の限界の増大の分析への示唆をも与えている。

(註27)

## 10. 結 語

『資本の生産過程論』は、以上の考察より、労働の強度の増大または労働の強化を二面において分析している。

一方で、労働の強度の増大または労働の強化は労働力支出の増加を意味す

---

26) 価値法則のモディフィケーションにかんする論点の所在については、『資本論講座』（青木書店）第4分冊第1篇第5章「国際価値論」（木下悦二氏執筆）を参照した。以上の考察は、この問題の諸論点および論争の経過を充分に検討したうえでなされたものでない。論争において看過されている一論点即ち労働の生産力と強度との関連およびそれと労働力支出・労働力の再生産との関連を指摘したにすぎない。

27) 労働の強度の標準度の増大および労働力支出の総量の限界の増大の分析は、『資本論』にもとづく「賃労働にかんする特殊理論」の課題と推察される。但し、この推察は、『資本の生産過程論』第4篇以降第7篇の分析の主題と視角および想定と前提を明確にすることにより裏づけられねばならぬ。

る。かかる労働力支出の増加がその総量の限界を超えるならば、労働日の充分な短縮により補償されねばならず、または労働力の再生産に必要な生活手段の分量の増加により補填されねばならぬ。しかし、かかる補償または補填がなされる必然性はない。さらに、労働力支出の総量の限界を一定の限度以上に超えるならば、労働の強度の増大は如何にしても補償または補填されえない。これらの場合、労働力の再生産は攪乱され、労働力そのものが破壊される。「労働者の健康したがって労働力そのものを破壊するような労働の強度」。資本制生産様式の発展は、具体的・有用的労働を抽象化し非自立化することにより、労働の強度を労働力支出の総量の限界を超えて直接的に任意に増大しうる条件をつくりだす。労働者はかかる条件のもとにある。このかぎり、労働の強度は、否定的に把握されている。

他方で、労働の強度の増大は労働の生産力の増大を意味する。まず、労働力支出がその総量の限界内にある場合、労働の強度の増大はつねに労働の生産力の増大である。さらに、かかる総量の限界の内外を問わず、労働の強度の社会的な平均度または標準度の増大は労働の生産力の増大である。これらの場合、労働の強度は、労働の生産力の主体的な一要因として把握されている。それは、労働力の一の能力である。「労働凝縮の主体的な条件即ち与えられた時間内により多くの力を流動させる労働者の能力」(S 432)、初版の叙述(現行版欠除)、「労働力の内包的または外延的に緊張する能力」(S 589)。資本制生産様式の発展は、労働力そのものの破壊という否定的な側面をはらみつつ、労働の強度という労働力の一の能力を発展させる。このかぎり、労働の強度は、肯定的に把握されている。

したがって、労働の強度の増大が労働日の短縮により補償されまたは必要な生活手段の分量の増加により補填される場合、これは労働の強化の労働諸条件による単なる補償または補填につきるのでない。それは「与えられた時間内により多くの力を流動させる労働者の能力」の発展を意味する。かかる能力の発展は、資本制生産様式のもとでは剰余価値率の上昇において現われる。労働日の不変または短縮を前提とする剰余価値率の上昇は、相対的剰余価値の生産である。のみならず、この稿の考察は、生活手段の分量の増加を前提としても

剰余価値率が上昇しうることを示している。私の理解するかぎり、『資本の生産過程論』は生活手段の分量の増加を前提とする剰余価値率の上昇に資本制生産様式の発展をみている。「労働力の搾取度」という概念はかかる視角より把握されねばならぬ。

(注28)

剰余価値率の上昇という形態のもとに、労働の強化は、労働力そのものの一つの能力の発展である。労働の強度は、労働の凝縮・緊張と等置されていると同時に、労働の連続性・一様性・規則性と同列に把握されている（論点3-E）。マニュファクチュアにおいて、「独立の手工業の場合または単純協業の場合とさえもまったく異なる労働の連続性・一様性・規則正しさ・秩序・特に労働の強度が生みだされる。」（S362）この性格は機械制大工業においてより発展する。第3篇第5章第1節「労働過程」中の叙述。労働において、「この〔目的への意志の〕従属はただそれだけの行為ではない。労働する諸器官の緊張のほか、注意力として発現する合目的な意志が、労働の全期間にわたって必要であり、かつ、それは、労働がそれ自体の内容とその遂行の仕方様式により労働者を惹きつけることが少ければ少いほど、……ますます必要である。」（S186）ここに『資本論』の労働観をよみとることができよう。即ち、『資本論』は、労働の本性を、労働諸能力の働きの享樂したがって多様性・不規則性等々でなく、「一様性」・「規則正しさ」等々およびこれに耐えうる「注意力として発現する合目的な意志」にみていると理解することができる。

(注29)

『資本の生産過程論』は、資本制生産様式を、「労働過程の社会的過程への転化のための歴史的必然」（S351）と把握し、真の人間史の「前史の最後の段階」と位置づけている。それは、諸矛盾をはらむ一段階であるが、歴史的に必然的な一段階であり、前史の一段階であるがその最後の段階である。とすれば、資

28) 「資本制蓄積の一般的法則」はかかる理解にもとづき考察されねばならぬ。

29) いわゆる「疎外論」に重点をおく『資本論』の理解は、「疎外された労働」の前提たる「疎外されていない労働」を、労働諸能力の働きの享樂および多様性・不規則性等々をもつ労働と想定されていないであろうか。かかる想定は、多くの諸論点をもつが、特に疎外の止場の可能性およびその実現の諸条件を如何に追求されるかという点に決定的な難点をもつ。

本制生産様式の歴史的必然性はどこに求むべきか、その前史の最後の段階としての特徴即ち将来社会の諸条件の現実化はどこに求むべきか。これは一の大問題であるが、その決定的な論点は、労働および労働力の定在としての人間の実存形態にある。したがって、その一論点は、労働力の一の能力としての労働の強度にあるとみることができる。

この稿は『資本論』第1部『資本の生産過程論』における労働の強度という概念の考察を課題とし、かつこれに課題を限定した。それにしても、労働の強度の考察は、平均労働の理解・絶対的および相対的剰余価値の把握等々いくつかの論点を提起したままで残した。これら諸論点は別稿において順次考察していくより他ない。しかし、以上の考察より、労働の強度の分析は、古典学派を超える『資本論』の独自の分析であると断定することができる。かつ、K.マルクスの中期の諸著述・特に「経済学批判体系」の諸叙述も、『資本論』における強度という概念を含む労働把握を基準として位置づけられるべきであろう。

この稿の冒頭に指摘した如く、労働の強度または強化はいわゆる『独占段階』において支配的な現実となる。『超過利潤』と労働強度、『労働日短縮』と労働強化、『合理化』または『生産性向上』と労働強化、等々、これら諸現象に関連して、労働の強度または強化は具体的かつ実践的な諸論点を提起する。しかし、以上の考察より、労働の強化は議論の余地なく反対とすることはできない。具体的かつ実践的な諸論点の考察は、労働の強化の導出をもって結論とすることはできない。労働の強化反対は最深の根拠とならぬからである。逆に、労働の強化は歴史的必然であり、前提である。問題は、労働の強化そのものおよびこれに関連する労働日の短縮・労働力価値の増加が、労働力支出の総量の限界を超えるか否かを基準として、「労働力そのものの破壊」を意味するか、「労働力の能力」の発展を意味するかにある。労働の強化にかんする論点は、かく設定されて追及されるべきであろう。